

富良野市の財政状況（普通会計）

〔平成19年度決算版〕

1、富良野市の財政状況概要

国・地方を通じ、引き続き厳しい財政状況が続く中、国の地方財政対策などを踏まえ、前年度に引き続き人件費の大幅な縮減をはじめとした行政改革を推進するとともに、事務事業の徹底した見直しによる歳出の抑制を行った結果、単年度収支は3年ぶりに黒字となりました。しかし、普通交付税などの経常一般財源が大幅に減少したため、経常収支比率は95.0%（前年度92.6%）となりました。

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が交付され、平成19年度決算から4つの財政指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に公表することとなりました。また、平成20年度以降の決算に基づく健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画を策定し、更に悪化した場合は、財政再生計画を策定し再建を行うこととなります。本市においては、いずれの比率も基準を下回っていますが、平成20年3月「富良野市財政健全化計画」を策定し、平成20年度から7年間を計画期間として、基金等に依存しない財政運営、持続性のある財政確立に向け財政の健全化を進めていきます。

今後、地方分権の推進、国から地方への権限委譲による市町村事務の拡大、市町村合併等が推進される中で、地方交付税に大きく依存する小規模の自治体においては、更なる一般財源の減少が懸念され、より一層の経費節減と効率的な行財政運営が必要となっています。

富良野市の決算状況

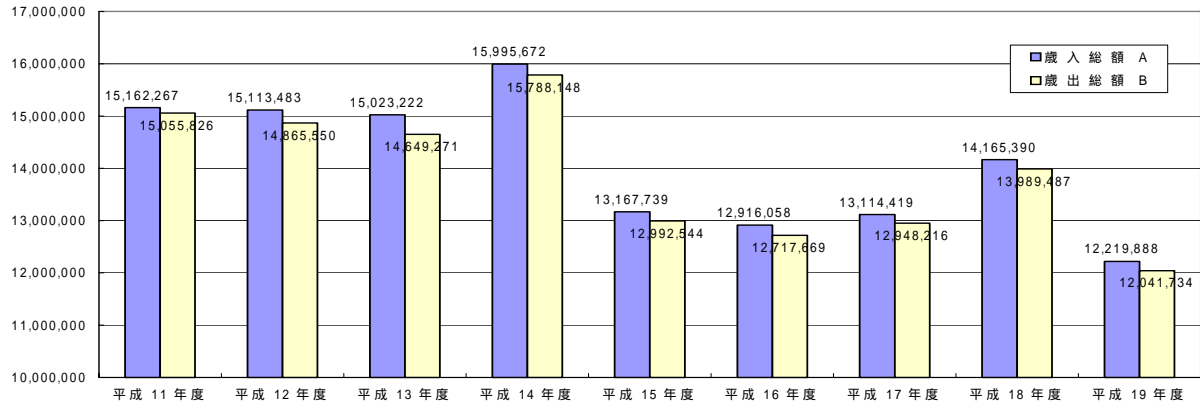
（単位：千円）

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入総額 A	13,167,739	12,916,058	13,114,419	14,165,390	12,219,888
歳出総額 B	12,992,544	12,717,669	12,948,216	13,989,487	12,041,734
歳入歳出差引額 A-B C	175,195	198,389	166,203	175,903	178,154
翌年度繰越財源 D	12,283	6,723		10,143	1,607
実質収支 C-D E	162,912	191,666	166,203	165,760	176,547
単年度収支 F	7,323	28,754	25,463	443	10,787
積立金 G	23,587	64,828	140,954	14,590	21,195
繰上償還金 H					
積立金取崩 I		90,000	383,177	256,000	
実質単年度収支 F + G + H - I	16,264	3,582	267,686	241,853	31,982
実質収支比率 E/J(～18年度)・E/J+k(19年度～)	2.1	2.6	2.2	2.2	2.3
経常一般財源等	7,664,901	7,529,100	7,522,819	7,627,755	7,461,035
経常収支比率	88.9	91.2	93.2	92.6	95.0
標準財政規模 J	7,605,635	7,386,246	7,461,085	7,537,757	7,442,013
財政力指数 (3カ年平均)	0.314	0.323	0.332	0.342	0.349
臨時財政対策債 発行可能額 K	700,974	474,354	363,766	318,662	289,108

実質収支比率には、平成19年度より臨時財政対策債発行可能額を算入しています。

千円

歳入総額と歳出総額の推移



2、歳入の状況

歳入は、平成15年度以降、前年度を除き横ばいに推移していますが、普通交付税の大幅な減、所得譲与税の廃止、特例交付金(減税補てん廃止)の減により前年度比13.7%減の122億20百万円となりました。このうち地方交付税が、47億16百万円と全体の38.6%を占める一方で、自主財源である市税は、税源移譲により8.4%増となりましたが、24億90百万円で全体の20.4%に過ぎない状況にあります。

前年度と比較すると、普通建設事業の完了に伴い国・道支出金、地方債が減少しており、地域センター病院改築対策事業の財源としての繰入金が増加しています。

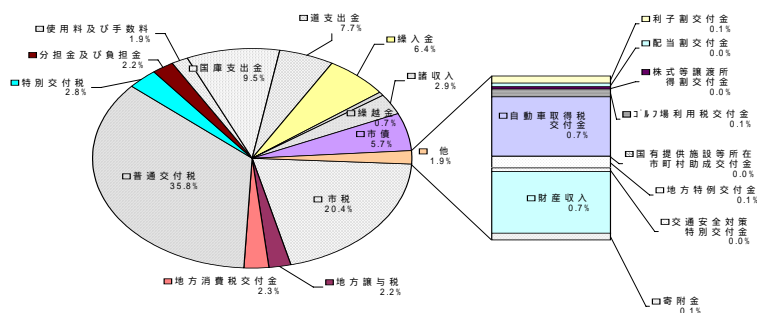
今後も、地方交付税の削減による一般財源総額の更なる減少が予想され、平成20年度からの財政健全化計画に基づき、歳入の確保に向けた施策を推進していかなければなりません。

歳入決算額(普通会計)の推移

(単位:千円)

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		構成比
	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	
市 税	2,292,986	2.4%	2,297,306	0.2%	2,296,823	0.0%	2,490,167	8.4%	20.4%
地 方 譲 与 税	330,447	22.5%	373,298	13.0%	452,769	21.3%	274,566	-39.4%	2.2%
自動車重量譲与税	211,253	5.2%	208,628	-1.2%	206,522	-1.0%	204,067	-1.2%	1.7%
地方道路譲与税	75,490	9.5%	72,846	-3.5%	71,071	-2.4%	70,499	-0.8%	0.6%
所得譲与税	43,704	皆増	91,824	110.1%	175,176	90.8%	0	皆減	0.0%
利子割交付金	17,895	-1.0%	11,354	-36.6%	8,013	-29.4%	10,564	31.8%	0.1%
配当割交付金	1,473	皆増	2,795	89.7%	4,405	57.6%	5,577	26.6%	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	1,465	皆増	3,680	151.2%	3,287	-10.7%	3,080	-6.3%	0.0%
地方消費税交付金	291,953	10.0%	272,028	-6.8%	287,450	5.7%	278,696	-3.0%	2.3%
ゴルフ場利用税交付金	14,732	-4.1%	11,052	-25.0%	11,973	8.3%	10,805	-9.8%	0.1%
自動車取得税交付金	85,172	-4.9%	87,854	3.1%	82,233	-6.4%	82,400	0.2%	0.7%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	954	0.0%	954	0.0%	958	0.4%	967	0.9%	0.0%
地方特例交付金	68,379	-6.5%	71,069	3.9%	51,708	-27.2%	15,778	-69.5%	0.1%
地方交付税	4,878,252	-6.1%	4,839,863	-0.8%	4,848,244	0.2%	4,716,496	-2.7%	38.6%
普通交付税	4,477,919	-5.9%	4,471,759	-0.1%	4,504,094	0.7%	4,372,340	-2.9%	35.8%
特別交付税	400,333	-8.5%	368,104	-8.1%	344,150	-6.5%	344,156	0.0%	2.8%
交通安全対策特別交付金	4,574	-9.6%	4,943	8.1%	5,260	6.4%	4,854	-7.7%	0.0%
分担金及び負担金	462,490	46.5%	459,030	-0.7%	322,456	-29.8%	272,213	-15.6%	2.2%
使用料及び手数料	235,538	-0.5%	241,486	2.5%	238,458	-1.3%	225,495	-5.4%	1.9%
国庫支出金	1,411,099	0.5%	1,361,349	-3.5%	1,592,588	17.0%	1,158,954	-27.2%	9.5%
道支出金	841,990	11.5%	1,016,643	20.7%	1,261,302	24.1%	655,873	-48.0%	5.4%
財産収入	120,198	45.2%	74,733	-37.8%	176,456	136.1%	86,062	-51.2%	0.7%
寄附金	12,785	5.0%	7,552	-40.9%	8,210	8.7%	8,710	6.1%	0.1%
繰入金	202,758	63.3%	513,227	153.1%	465,007	-9.4%	783,247	68.4%	6.4%
繰越金	85,195	-27.5%	88,389	3.7%	76,203	-13.8%	85,903	12.7%	0.7%
諸収入	531,223	6.9%	594,114	11.8%	359,687	-39.5%	356,973	-0.8%	2.9%
市債	1,024,500	-29.3%	781,700	-23.7%	1,611,900	106.2%	692,508	-57.0%	5.7%
うち臨時財政対策債	474,300	-32.1%	363,700	-23.3%	318,600	-12.4%	289,108	-9.3%	2.4%
合 計	12,916,058	-1.9%	13,114,419	1.5%	14,165,390	8.0%	12,219,888	-13.7%	100.0%

歳入決算額の構成（普通会計）



〔市 税〕

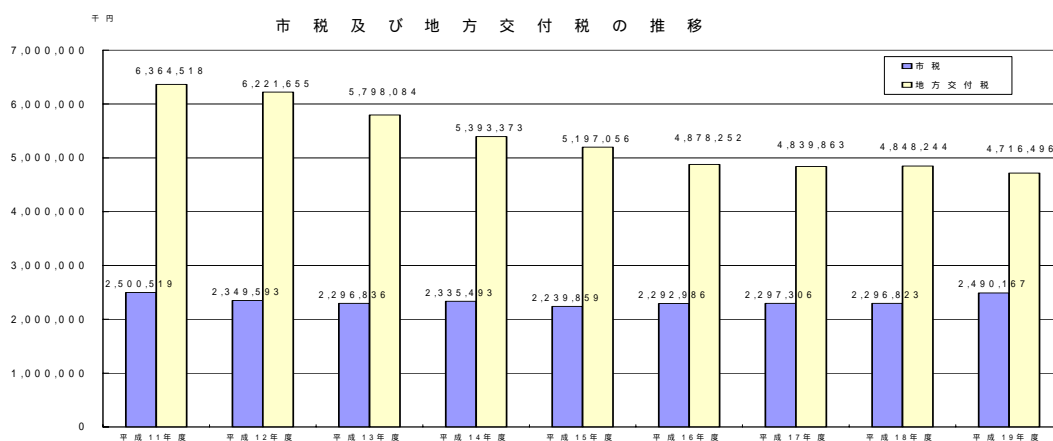
市民税は、平成 19 年度より定率減税の廃止、三位一体改革による所得税から住民税への税源移譲が実施され(経過措置である所得譲与税は廃止)、前年比 180,129 千円(19.3%)の増となりました。固定資産税は、家屋の新增築及び企業の設備投資により、前年度比 14,114 千円(1.4%)の増で、市税全体としては、193,344 千円(8.4%)の増となりました。

〔普通交付税〕

普通交付税は、平成 19 年度より算定方法が簡素化され、従来型の「個別算定経費」と新型で人口・面積を基本とする「包括算定経費」に区分された新型交付税制度が導入されました。

また、成果を算定に反映する「頑張る地方応援プログラム」が新設されましたが、三位一体改革に伴う地方交付税制度改革の影響を受け、大幅な減額が続き、平成 19 年度は前年度比 131,754 千円(2.9%)の減となりました。

さらに、地方財政の財源不足を補うために地方交付税の振替財源として発行している臨時財政対策債は、平成 19 年度 289,108 千円で前年度比 29,492 千円(9.3%)の減となり普通交付税と合わせると 161,246 千円(3.3%)もの減額となっています。

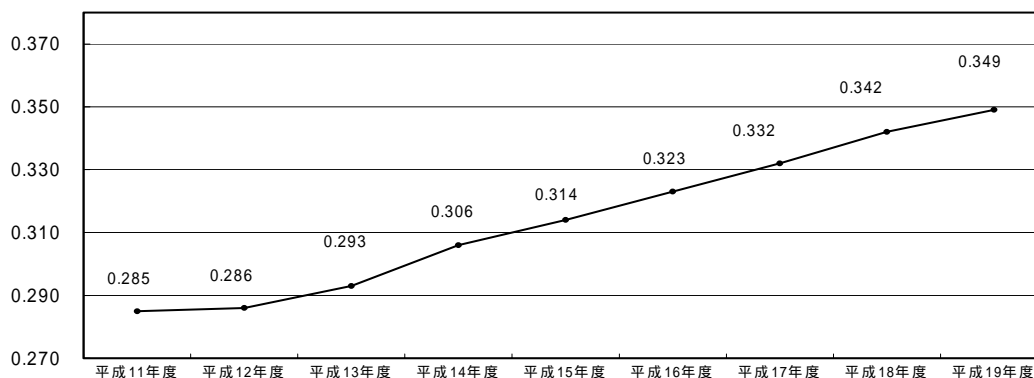


財政力指数 次の算式による比率の過去 3 年間の平均。

〔 0.349 〕 **基準財政収入額 / 基準財政需要額** (各数値は再算定後のものであり、錯誤額は含まない)

標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する地方税等収入の割合。これにより、財政力の強弱が把握できる。「1」に近いほど財政力が強い(財源に余裕がある)と判断でき、「1」を越える団体は普通交付税の不交付団体となり、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動が可能となる。

財政力指数（3ヵ年平均）の推移



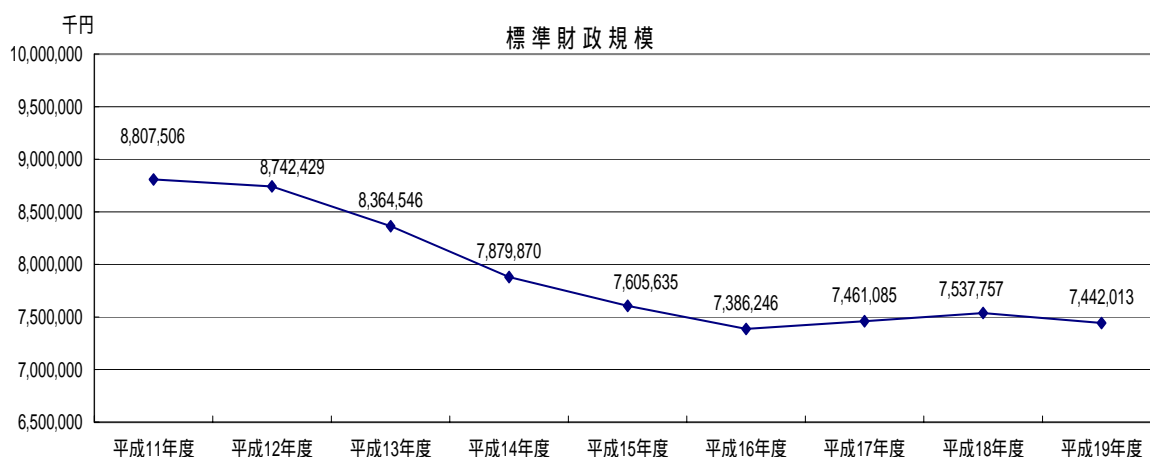
基準財政収入額 各地方団体の財政力を合理的に測定するため、地方交付税法第14条の規定により算定した額（地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定）
 [2,418,430千円]
 【錯誤額除く】 $\boxed{\text{標準的な地方税収入}} \times \boxed{75/100(\text{市町村})} + \boxed{\text{地方譲与税等}}$
 (2,836,003千円) (291,428千円)

基準財政需要額 各地方団体の財政需要を合理的に測定するため、地方交付税法第11条の規定により算定した額（標準的な水準で行政を行うために必要な経費のうち一般財源で賄うべき額）
 [6,802,404千円]
 【錯誤額除く】

普通交付税交付基準額 基準財政需要額 - 基準財政収入額 【いずれも錯誤額含】
 [4,383,974千円] 6,802,404千円 2,418,430千円

普通交付税交付決定額は、基準額から調整額(11,634千円)を控除した4,372,340千円

標準財政規模 **標準税収入額等 + 普通交付税額**
 [7,442,013千円] 団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常一般財源の規模
 尚、標準税収入額は、地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもって、地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額



3、歳出の状況

歳出決算総額は、平成9年度をピークとして年々減少しており、ピーク時と比較し34億円(22.2%)の減となっています。前年度と比較すると、中心街活性化センター整備事業、公営住宅取得事業が完了したため、1,947,753千円(13.9%)の減となりました。

目的別歳出の衛生費は、地域センター病院改築対策事業費助成金 746,912千円により増

加しています。

性質別歳出の義務的経費である人件費は、平成 18 年度に引き続き、一般職基本給引下げ平均 7.6%、特別職報酬 14%引下げを実施しましたが、退職手当事前納付金清算納付金(3年ごとの清算)が生じたため、前年度比 4.0%の増となりました。扶助費は、年々増加を続けており、平成 19 年度では前年度比 1.7%増の 13 億 42 百万円となりました。また、公債費は、平成 19 年度に償還のピークを迎え、前年比 1.8%増の 15 億 52 百万円となりましたが、平成 20 年度以降は減少する見込みです。

平成 20 年度から 7 年間で計画期間とした財政健全化計画を着実に推進し、基金に依存しない財政運営を確立していく必要があります。

目的別(款別)歳出決算(普通会計)の推移 (単位:千円)

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		
	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	構成率
議 会 費	173,475	-2.4%	169,191	-2.5%	150,965	-10.8%	149,105	-1.2%	1.2%
総 務 費	1,346,057	0.8%	1,389,971	3.3%	1,230,153	-11.5%	1,201,148	-2.4%	10.0%
民 生 費	2,888,887	2.9%	2,941,368	1.8%	2,853,520	-3.0%	2,851,410	-0.1%	23.7%
衛 生 費	1,004,758	-2.9%	1,092,247	8.7%	1,031,806	-5.5%	1,656,487	60.5%	13.8%
労 働 費	77,653	12.4%	34,716	-55.3%	32,001	-7.8%	33,113	3.5%	0.3%
農 林 業 費	973,069	-1.5%	1,119,272	15.0%	1,357,874	21.3%	919,727	-32.3%	7.6%
商 工 費	384,713	-3.1%	359,451	-6.6%	352,001	-2.1%	423,254	20.2%	3.5%
土 木 費	2,548,130	-7.8%	2,563,534	0.6%	3,764,594	46.9%	1,594,804	-57.6%	13.2%
消 防 費	475,447	5.8%	455,749	-4.1%	431,249	-5.4%	436,350	1.2%	3.6%
教 育 費	1,364,605	-1.8%	1,281,554	-6.1%	1,236,426	-3.5%	1,223,722	-1.0%	10.2%
災 害 復 旧 費	15,805	皆増	46,253	192.6%	24,450	-47.1%	0	皆減	0.0%
公 債 費	1,465,070	-7.2%	1,494,910	2.0%	1,524,448	2.0%	1,552,614	1.8%	12.9%
予 備 費									
合 計	12,717,669	-2.1%	12,948,216	1.8%	13,989,487	8.0%	12,041,734	-13.9%	100.0%

性質別歳出決算(普通会計)の推移 (単位:千円)

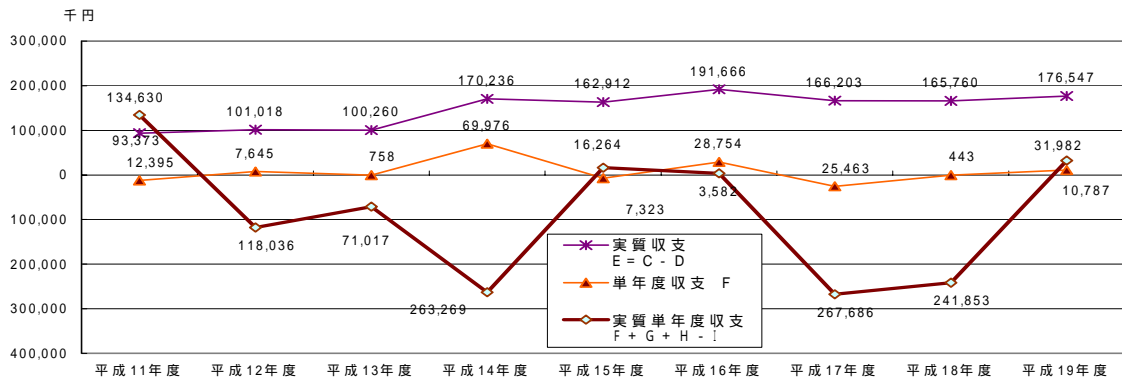
区 分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		
	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	構成率
人 件 費	2,773,021	-0.1%	2,625,022	-5.3%	2,375,172	-9.5%	2,469,865	4.0%	20.5%
うち職員給	1,902,201	-3.5%	1,847,054	-2.9%	1,675,929	-9.3%	1,709,342	2.0%	14.2%
物 件 費	1,407,605	-2.7%	1,320,102	-6.2%	1,295,060	-1.9%	1,368,690	5.7%	11.4%
維持補修費	306,146	-10.1%	295,528	-3.5%	322,571	9.2%	338,227	4.9%	2.8%
扶 助 費	1,242,773	6.9%	1,285,500	3.4%	1,319,922	2.7%	1,342,187	1.7%	11.2%
補助費等	1,559,680	-8.0%	1,565,037	0.3%	1,593,042	1.8%	1,751,525	9.9%	14.5%
うち一部事務組合	786,973	-8.5%	793,518	0.8%	811,056	2.2%	810,928	0.0%	6.7%
普通建設事業費	2,402,646	-6.3%	2,756,027	14.7%	4,020,445	45.9%	1,879,213	-53.3%	15.6%
補助事業	1,184,933	6.5%	1,583,432	33.6%	3,293,987	108.0%	534,876	-83.8%	4.4%
単独事業	822,522	-23.3%	1,044,419	27.0%	691,384	-33.8%	1,117,463	61.6%	9.3%
負担金事業	349,560	4.8%	124,361	-64.4%	34,066	-72.6%	48,050	41.0%	0.4%
受託補助	45,401	0.7%	2,965	-93.5%	1,008	-66.0%	178,824	17640.5%	1.5%
受託単独	230	皆増	850	269.6%	0	皆減	0	0.0%	
災 害 補 助	0		23,651	皆増	13,991	-40.8%	0	皆減	0.0%
災 害 単 独	15,805	皆増	22,602	43.0%	10,459	-53.7%	0	皆減	0.0%
公 債 費	1,464,988	-7.1%	1,494,820	2.0%	1,524,197	2.0%	1,552,382	1.8%	12.9%
うち一時借入	2,115	-6.3%	1,359	-35.7%	2,062	51.7%	373	-81.9%	0.0%
積 立 金	88,739	75.0%	151,933	71.2%	24,203	-84.1%	35,761	47.8%	0.3%
投資及び出資金	5	-99.9%	0	皆減	0		0		0.0%
貸 付 金	263,480	4.9%	250,234	-5.0%	362,276	44.8%	242,254	-33.1%	2.0%
繰 出 金	1,192,781	6.1%	1,157,760	-2.9%	1,128,149	-2.6%	1,061,630	-5.9%	8.8%
合 計	12,717,669	-2.1%	12,948,216	1.8%	13,989,487	8.0%	12,041,734	-13.9%	100.0%

4、決算収支の状況

翌年度への繰越財源を加味した実質収支においては、毎年度黒字決算を維持していますが、財政調整基金などの取崩しによるもので、取崩しを考慮した実質単年度収支は、平成 17・18 年度と赤字でしたが、本年度は、実質単年度収支が3年ぶりの黒字決算となりました。

また、財源不足対策として、平成 17 年度に財政調整基金 383,177 千円、備荒資金 40,000 千円、平成 18 年度に財政調整基金 256,000 千円を取り崩し、財源補てんを行ってきましたが、平成 19 年度は、人件費をはじめ歳出の抑制により結果として、取崩しを行っていません。

実質収支、単年度収支、実質単年度収支の推移



用語解説

(各数値は、平成19年度決算値)

形式収支 (歳入歳出差引額) [178,154千円]	歳入決算額 - 歳出決算額 当該年度中に収入された現金と支出された現金の差(現金主義) 剰余が生じる場合は黒字決算、反対に不足が生じる場合は赤字決算となる。
実質収支 [176,547千円]	形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源(継続費繰越、繰越明許事故繰越、事業繰越、支払繰延) 形式収支(現金主義)に発生主義的要素を加味して、本来当該年度に属すべき支出(翌年度繰越額)を債務要素と、本来当該年度に属すべき収入(翌年度への繰越額)を債権要素と見なして、両者を加減した実質的な収支。
単年度収支 [10,787千円]	当該年度実質収支 - 前年度実質収支 実質収支は前年度以前からの収支の累計であり、前年度以前を除いた当該年度のみの実質的な収入と支出の差額。
実質単年度収支 [31,982千円]	単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額 当該年度に措置された黒字要素、赤字要素を除外した場合の単年度収支が実質的にどのような額になったかを検証するもの。
実質収支比率 [2.3]	実質収支額 ÷ (標準財政規模 + 臨時財政対策債発行可能額) × 100 概ね3~5%程度が望ましいと考えられている。

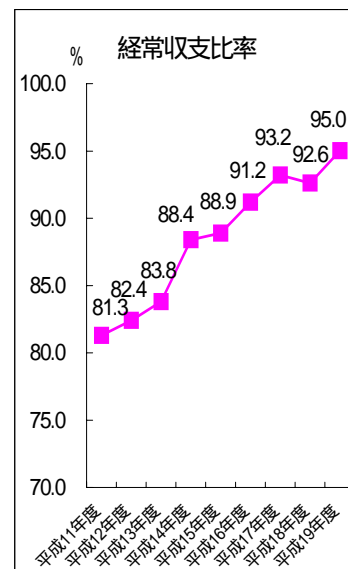
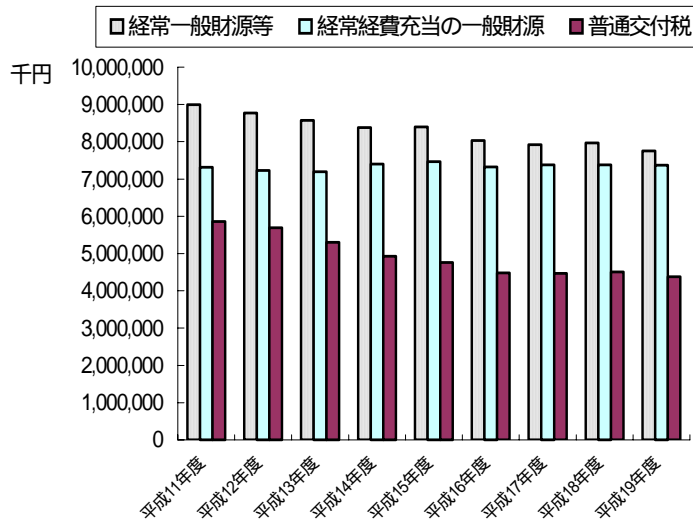
5、財政構造

(1) 経常的収入と経常支出

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成11年度以降増加を続け、平成18年度には減少しましたが、平成19年度では95.0%となりました。これは経常的支出である公債費の増など一般財源の歳出の増加、経常的収入である普通交付税などの減少によるものです。

今後、経常的収入である税収の伸び悩み、地方交付税制度改革による普通交付税及び臨時財政対策債の減少により経常一般財源の減少が予想される一方、経常的支出である扶助費の増加により、財政の硬直化が懸念され、経常支出の一層の抑制が必要となります。

経常一般財源等(歳入)と経常経費充当一般財源(歳出)



用語解説

経常一般財源 毎年度連続して恒常的に収入となる財源のうち、用途が特定されないもの。歳入総額又は一般財源総額のうちを占める割合により、収入の安定性と財政上の自立性がどの程度確保されているか推測できる。

経常収支比率 $\text{経常的経費に充当した一般財源} \div \text{経常収入一般財源} \times 100$

[95.0]

経常的経費に経常一般財源がどの程度消費されているか、その比率により財政構造の弾力性を測定するもの。

「100」に近づくほど弾力性がなくなり、財政が硬直化しているといえる。

尚、臨時財政対策債を経常収入一般財源から除いた場合の経常収支比率は、98.7%となっている。

(2) 地方債発行と公債費

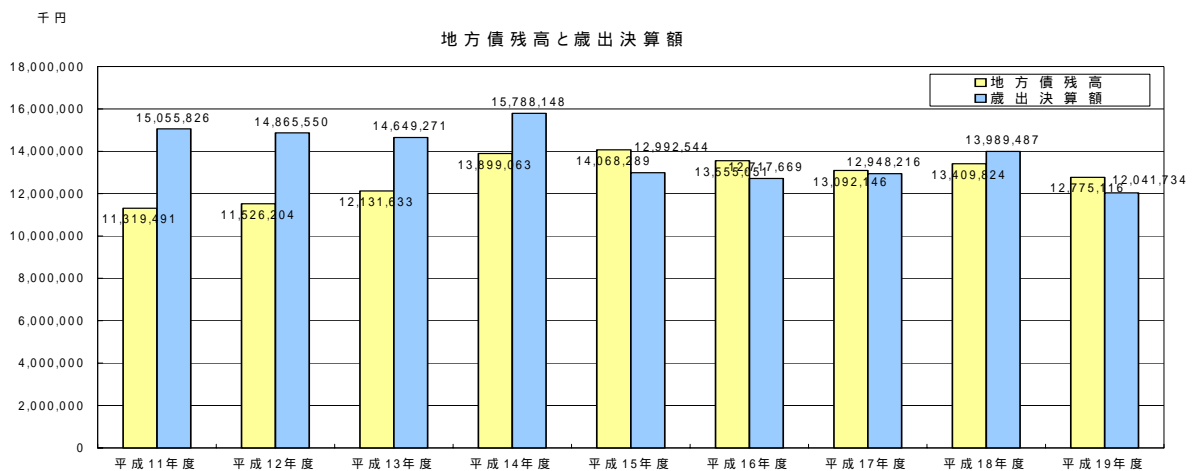
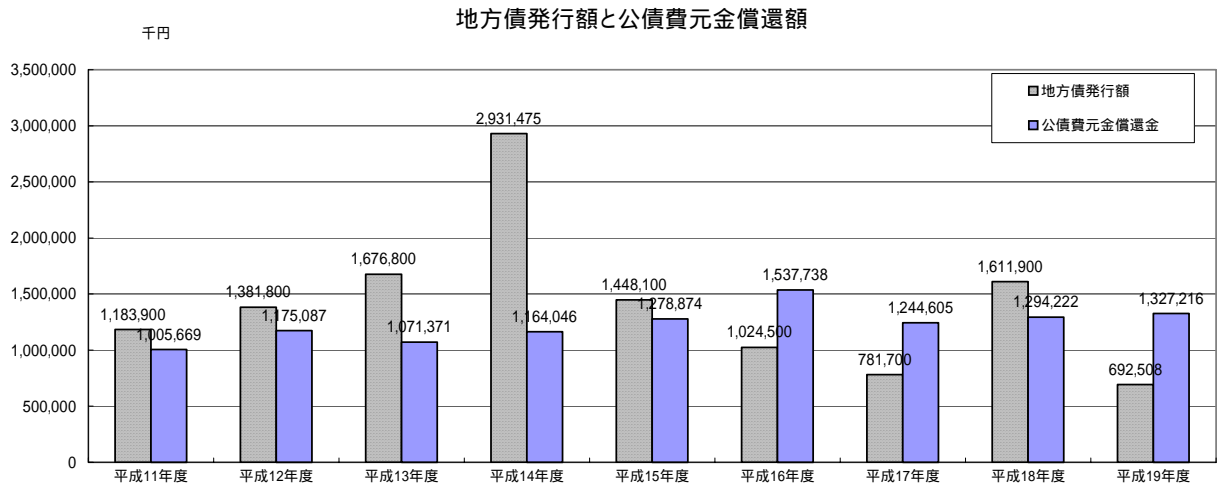
地方債については、平成13年度以降、普通交付税からの振替財源となる臨時財政対策債の発行により、発行額が増加してきましたが、平成15年度以降減少し、地方債残高も減少しています。

平成19年度発行額は、普通建設事業の減に伴い692,508千円となり、地方債残額は、12,775,116千円となりました。前年度は、中心街活性化センター整備ほか普通建設事業に伴い地方債が増額しています。臨時財政対策債は、後年度、発行可能額に対し交付税措置され、借入は自治体の任意の選択となっていますが、本市の場合は、財源不足により発行可能額全額の借入が必要となっています。

公債費負担比率は、平成19年度18.0%で、一般的に警戒ラインとされる15%を上回っていますが、平成19年度をピークとして元利償還金が減少するほか、建設事業の抑制に伴い地方債の発行も減少していく見込みです。

(単位:千円、%)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地方債発行額	1,448,100	1,024,500	781,700	1,611,900	692,508
地方債残高	14,068,289	13,555,051	13,092,146	13,409,824	12,775,116
公債費元利償還金 (うち元金償還額)	1,574,848 (1,278,874)	1,813,648 (1,537,738)	1,493,461 (1,244,605)	1,522,135 (1,294,222)	1,552,009 (1,327,216)
公債費負担比率	16.7	15.7	15.7	16.5	18.0
公債費比率	13.0	12.1	12.4	12.6	12.7
起債制限比率 (3カ年平均)	8.8	9.0	9.2	9.2	9.5



用語解説

公債費負担比率

[18.0]

公債費に充当した一般財源 / 一般財源総額 × 100

公債費に充当された一般財源が、収入された一般財源総額のどの程度の比率を占めているかを示す。その率が高いほど、財政の硬直化の一因となりうる。

一般的には財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

公債費比率

[12.7]

{ A - (B + C) } / (D - C) × 100 参照

公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。

通常財政構造の健全性が脅かされないためには、この比率が 10%以内であることが望ましい。

起債制限比率

[9.5]

次の算式による比率の過去3年度の平均

{ A - (B + C + E) } / { D - (C + E) } × 100

A: 当該年度の普通会計分の元利償還金(繰上償還分を除く)

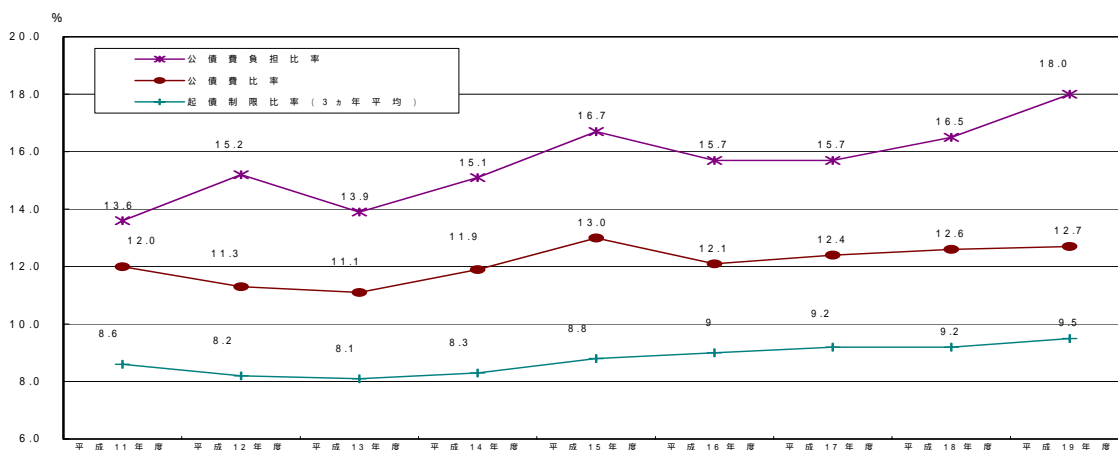
B: Aに充てられた特定財源

C: 普通交付税の算定において災害復旧費、辺地対策事業債償還費等として基準財政需要額に算入された公債費

D: 当該年度の標準財政規模

E: 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費。市町村の独自財源(地方税、地方交付税等)から捻出しなければならない公債費負担の割合を示す。

公債費負担比率、公債費比率、起債制限比率の推移



(3) 積立金の状況

財政調整基金及び備荒資金(超過納付金)は、予算総体での財源不足に対応するため、その補てん財源として運用しており、平成18年度では、土地区画整理事業など普通建設事業費の特定財源として財政調整基金より2億56百万円の財源補てんを行っています。

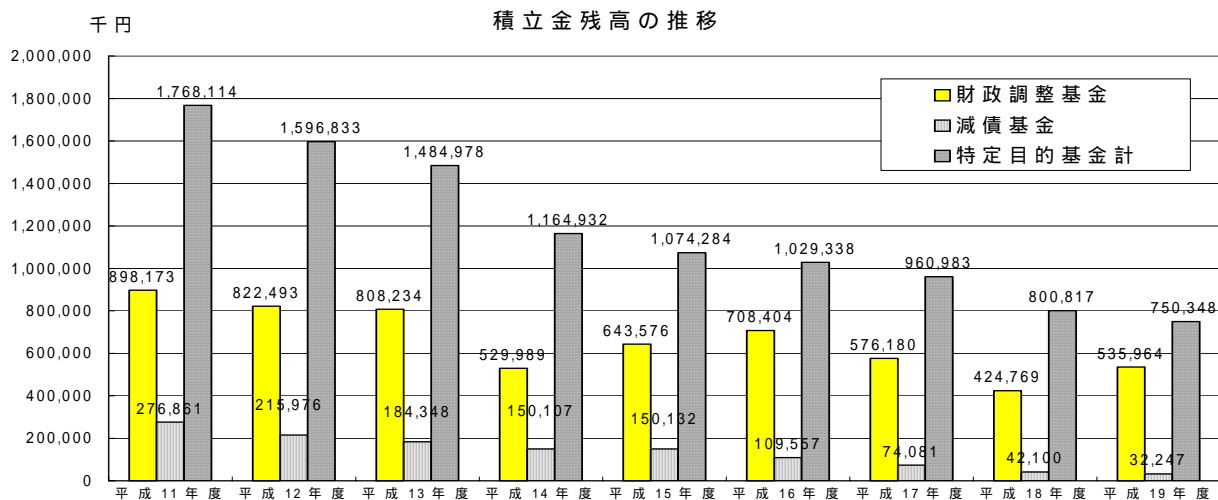
財政調整基金については、土地等売却収入などの臨時的収入が発生した場合には、同基金に積立を行っていますが、近年の財源不足のため、財源補てんのための取崩しにより減少傾向となっています。平成19年度においては、財源不足による取崩しを行っていないこと、歳計剰余金の積立により増額となりました。

特定目的基金については、その基金の設置目的により積極的に運用し、事業の推進を図っていますが、厳しい財政状況のもと、基金への新たな積立が困難なため、基金残高は年々減少しています。

積立金残高

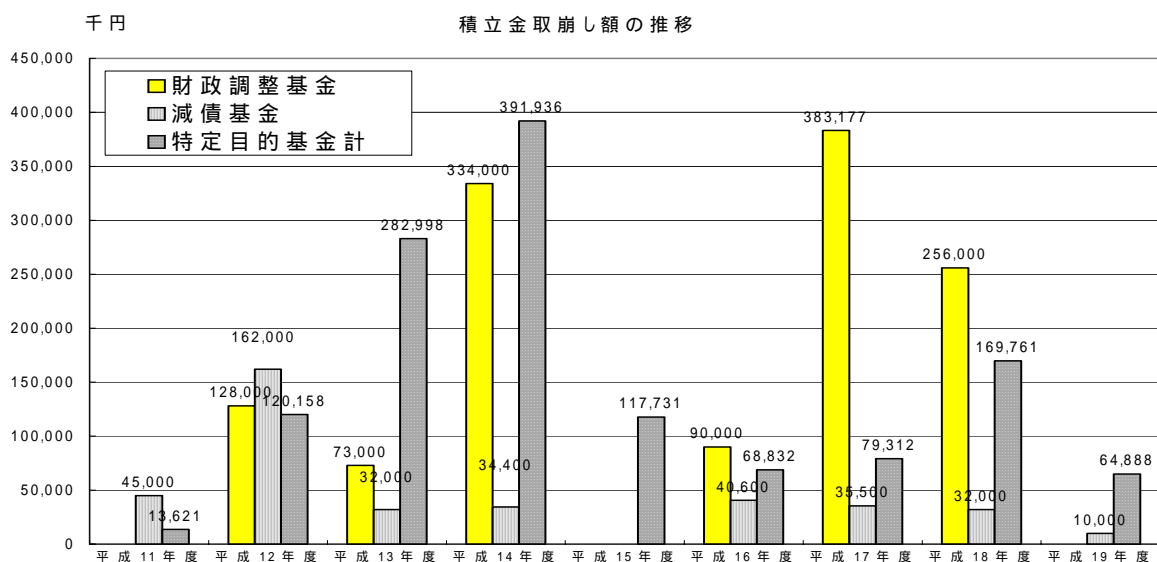
(単位:千円)

区分	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
財政調整基金	643,576	708,404	576,180	424,769	535,964
減債基金	150,132	109,557	74,081	42,100	32,247
特定目的基金計	1,074,284	1,029,338	960,983	800,817	750,348
地域振興基金	20,778	25,778	20,778	20,778	20,778
地域づくり推進基金	369,061	354,562	325,878	200,390	187,664
国際交流基金	145,690	145,039	144,190	143,970	143,698
開庁100年記念事業基金	23,013	22,242	21,160	20,050	18,935
社会福祉基金	309,120	282,153	257,086	232,269	204,094
農業推進事業基金	75,726	71,903	63,357	56,115	52,258
森林自然愛護基金	18,189	18,139	18,101	18,101	18,101
企業振興促進基金	597	597	597	597	597
教育基金	3,353	1,979	1,568	987	553
育英基金	3,059	1,310	3,195	2,649	2,727
戸倉育英基金	776	696	616	536	486
文化振興基金	70,367	70,384	70,401	70,419	70,701
スポーツ振興基金	34,555	34,556	34,056	33,956	29,756
基金合計	1,867,992	1,847,299	1,611,244	1,267,686	1,318,559
土地開発基金	683,467	683,586	678,767	678,957	679,452
備荒資金	669,784	675,608	642,097	648,297	654,445



積立金取崩し額 (単位:千円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
財政調整基金	0	90,000	383,177	256,000	0
減債基金	0	40,600	35,500	32,000	10,000
特定目的基金計	117,731	68,832	79,312	169,761	64,888
地域振興基金			5,000		
地域づくり推進基金	4,250	19,564	28,718	132,018	18,126
国際交流基金	709	659	856	225	332
開庁100年記念事業基金	92,796	771	1,082	1,110	1,115
社会福祉基金		28,209	25,359	24,954	31,630
農業推進事業基金	14,892	13,823	13,546	7,242	5,857
森林自然愛護基金	50	50	39		
企業振興促進基金					
教育基金	600	1,374	412	580	434
育英基金	4,052	4,302	3,720	3,452	3,144
戸倉育英基金	80	80	80	80	50
文化振興基金					
スポーツ振興基金	302		500	100	4,200
基金合計	117,731	199,432	497,989	457,761	74,888
土地開発基金					
備荒資金			40,000		



6、財政健全化判断比率等

地方自治体の財政状況が厳しさを増す中、早期の健全化を促すため、平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、19年度決算より公表することとなりました。

本市の実質赤字比率・連結実質赤字比率については、一般会計ほか全ての会計で赤字額が生じていないため、比率は発生していません。一般会計の将来負担の程度を示す実質公債費比率・将来負担比率は、早期健全化基準を下回っています。

		富良野市 平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率		財政規模に応じ11.25～15% 富良野市 13.82%	20%
	連結実質赤字比率		財政規模に応じ16.25～20% 富良野市 18.82%	40%
	実質公債費比率	13.2%	25%	35%
	将来負担比率	129.2%	350%	
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足の比率)		資金不足なし	20%	

経過措置による(本来30%)

公営企業：水道、ワイン、公設地方卸売市場、公共下水道、簡易水道事業

用語解説

健全化法における標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含みます。

実質赤字比率 [赤字なし]	一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、今までの実質収支比率と同じである。
連結実質赤字比率 [赤字なし]	全ての会計の実質赤字額 / 標準財政規模 全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率 (3ヶ年平均) [13.2%]	(元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還に係る基準財政需要額算入額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 一般会計等が負担する借入金の元利償還金、将来負担することが決まっている債務負担行為額、特別会計や一部事務組合の借入金に対する一般会計負担額など合計額の標準財政規模に対する比率である。地方債の発行においては、18%以上で許可制となり、25%以上で一般単独事業債などの制限、35%以上で一般公共事業債が制限される。
将来負担比率 [129.2%]	将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、特別会計や一部事務組合の借入残高のうち一般会計の負担額、第三セクター等の損失補償に伴う一般会計負担予定額が対象となる。
資金不足比率	資金の不足額 / 事業の規模 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

[類似団体との比較]

区 分	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	富良野市	類似団体	富良野市	類似団体	富良野市	類似団体	富良野市	類似団体
歳入総額 (千円)	13,167,739	12,087,317	12,916,058	11,935,325	13,114,419	15,040,493	14,165,390	14,951,860
歳出総額 (千円)	12,992,544	11,797,882	2,717,669	11,685,964	12,948,216	14,725,170	13,989,487	14,660,628
歳入歳出差引額 (千円)	175,195	289,434	198,389	249,361	166,203	315,323	175,903	291,231
実質収支 (千円)	162,912	230,920	191,666	214,880	166,203	251,041	165,760	242,319
経常一般財源等収入額 (千円)	7,664,901	6,314,657	7,529,100	6,391,690	7,522,819	8,078,884	7,627,755	8,504,725
標準財政規模 (千円)	7,605,635	6,300,073	7,386,246	6,352,577	7,461,085	8,013,403	7,537,757	8,355,343
経常収支比率	88.9%	90.4%	91.2%	94.8%	93.2%	94.1%	92.6%	93.7%
財政力指数	0.31	0.36	0.32	0.34	0.33	0.42	0.34	0.45
実質収支比率	2.1%	3.7%	2.6%	3.4%	2.2%	3.1%	2.2%	2.9%
公債費負担比率	16.7%	18.3%	15.7%	19.1%	15.7%	17.8%	16.5%	19.6%
公債費比率	13.0%	17.3%	12.1%	16.6%	12.4%	16.0%	12.6%	17.0%
起債制限比率	8.8%	10.9%	9.0%	11.7%	9.2%	12.0%	9.2%	12.5%

市町村類型 都市 1

人 口 50,000 人未満

産業構造 2次3次産業 95% 未満

かつ3次産業 55% 以上

北海道の類似団体～夕張市・網走市・稚内市・美幌市・芦別市・赤平市

紋別市・士別市・名寄市・三笠市・滝川市・砂川市

深川市・伊達市・北斗市

(注)平成 17 年度より市町村類型が変更となっており、平成 16 年度以前は下記のとおり。

市町村類型 都市 0 1

人 口 35,000 人未満

産業構造 2次3次産業 85% 未満

かつ3次産業 50% 以上

北海道の類似団体～美幌市・士別市・根室市・深川市